学籍番号		2019年度以前入学の学部学生（私費外国人留学生除く）用

後期分授業料免除申請確認書

西暦　　年　　月　　日

香川大学長　　殿

私は，下記の内容を確認し，**経過措置による後期分授業料免除**の支援を希望します。
※該当する□を塗りつぶしてください。

（新制度「給付奨学生」に採用されている者）
□ 現在、高等教育修学支援新制度（日本学生支援機構）給付奨学生に採用されており、対象外または支援額が減少する場合には、経過措置による支援を希望します。

（今年度前期において新制度「在学採用」に申請したが、不採用となった者）
□ 家計基準を満たさなかったため不採用となった
　□　後期の新制度「在学採用」へ申請予定である。
　□　進学資金シミュレーションの結果、基準を満たさないため後期在学採用に申請しない
　　⇒ **進学資金シミュレーションの結果を提出してください。**
□ 学力基準を満たさなかったため不採用となった。
　　⇒ **給付奨学生の選考結果通知文書のコピーを提出してください。**

（新制度「在学採用」に新規で申請予定の者）
□ 高等教育修学支援新制度（日本学生支援機構給付奨学金「在学採用」）に申請予定ですが対象外または支援額が減少する場合には、経過措置による支援を希望します。

（新制度に申請できない者）
□ 下記理由により高等教育修学支援新制度に申請できないため、経過措置による支援を希望します。
　□　大学等への入学時期等に係る要件を満たさないため
　□　家計に係る基準（資産基準）を満たさないため
　□　進学資金シミュレーションの結果、家計に係る基準（収入基準）を満たさないため
　　⇒　**進学資金シミュレーションの結果を提出してください。**
　□　その他（　　）

（全員に確認）
□ 高等教育修学支援新制度の申請資格があるにも関わらず、申請しなかった場合は、経過措置支援の対象者にならないことを了承しています。

申請者	所　属	学　部　　学科課程　　年次
	氏　名	**（申請者本人が署名）**
	現住所	〒（　　－　　）　　TEL.（　　）　　－

2023年4月2日以降の家庭状況について、2023年度前期分の申請内容から

□ **変更事由はありません。**

□ **変更事由があります** ⇒「様式0　変更事由申立書」及び関係書類を提出します。
（※様式0 変更事由申立書　はホームページに掲載しています。）

【変更事由例】

世帯状況の変更

- 世帯の構成員に増減があった
- 世帯の構成員が新たに障害者認定・取り消しを受けた
- 通学区分の変更があった（兄弟姉妹を含む）、就学者の増減があった
- 長期療養者（介護認定者）の直近1年間の療養費自己負担額から１０万円未満を切り捨てた金額に変更がある。又は、長期療養を終えた

学資負担者（独立生計者・留学生の場合は申請者および配偶者）の収入状況の変更

- 就職・転職・退職した（給与の増減の場合は変更事由になりません）
- 雇用形態が変わった（パートから正社員に変更等）
- 事業所得、不動産所得、農業所得、雑所得を得る事業を開始・終了した
- 年金、恩給の受給を開始・終了した
- 雇用保険（失業給付）、傷病手当金の受給を開始・終了した
- 児童扶養手当の受給を開始・終了した
- 生活保護の認定を受けた・取り消しになった
- 親戚・知人からの援助が開始・終了した

その他

- 申請の取り下げ（後期は経過措置を申請しない）⇒学生生活支援課へご連絡ください。

学籍番号	

2019年度以前入学の学部学生（私費外国人留学生除く）用

後期分授業料免除申請確認書

記 入 要 領

西暦　　年　　月　　日

香川大学長　　殿

私は，下記の内容を確認し，**経過措置による後期分授業料免除**の支援を希望します。
※該当する□を塗りつぶしてください。

提出日を記入する。

（新制度「給付奨学生」に採用されている者）
□ 現在、高等教育修学支援新制度（日本学生支援機構）給付奨学生に採用されており、
対象外または支援額が減少する場合には、経過措置による支援を希望します。

（今年度前期において新制度「在学採用」に申請したが、不採用となった者）
□ 家計基準を満たさなかったため不採用となった
　□　後期の新制度「在学採用」へ申請予定である。
　□　進学資金シミュレーションの結果、基準を満たさないため後期在学採用に申請しない
　　⇒ **進学資金シミュレーションの結果を提出してください。**
□ 学力基準を満たさなかったため不採用となった。
　　⇒ **給付奨学生の選考結果通知文書のコピーを提出してください。**

（新制度「在学採用」に新規で申請予定の者）
□ 高等教育修学支援新制度（日本学生支援機構給付奨学金「在学採用」）に申請予定ですが
対象外または支援額が減少する場合には、経過措置による支援を希望します。

（新制度に申請できない者）
□ 下記理由により高等教育修学支援新制度に申請できないため、経過措置による支援を
希望します。
　□　大学等への入学時期等に係る要件を満たさないため
　□　家計に係る基準（資産基準）を満たさないため
　□　進学資金シミュレーションの結果、家計に係る基準（収入基準）を満たさないため
　　⇒　**進学資金シミュレーションの結果を提出してください。**
　□　その他（　　）

（全員に確認）
□ 高等教育修学支援新制度の申請資格があるにも関わら
経過措置支援の対象者にならないことを了承していま

申請者本人が**自筆で署名**する。

申請者	所　属	学　部　　学科 課程　　年次
	氏　名	**（申請者本人が署名）**
	現住所	〒（　　－　　）　　TEL

住所は住民票の住所ではなく、**実際に居住する現住所を記入**する。

2023年4月2日以降の家庭状況について、2023年度前期分の申請内容から
□ **変更事由はありません。**

□ **変更事由があります** ⇒「様式0　変更事由申立書」及び関係書類を提出します。
（※様式0 変更事由申立書　はホームページに掲載しています。）

【変更事由例】

世帯状況の変更
- 世帯の構成員に増減があった
- 世帯の構成員が新たに障害者認定・取り消しを受けた
- 通学区分の変更があった（兄弟姉妹を含む）、就学者の増減があった
- 長期療養者（介護認定者）の直近1年間の療養費自己負担額から１０万円未満を切り捨てた金額に変更がある。又は、長期療養を終えた

学資負担者（独立生計者・留学生の場合は申請者および配偶者）の収入状況の変更
- 就職・転職・退職した（給与の増減の場合は変更事由になりません）
- 雇用形態が変わった（パートから正社員に変更等）
- 事業所得、不動産所得、農業所得、雑所得を得る事業を開始・終了した
- 年金、恩給の受給を開始・終了した
- 雇用保険（失業給付）、傷病手当金の受給を開始・終了した
- 児童扶養手当の受給を開始・終了した
- 生活保護の認定を受けた・取り消しになった
- 親戚・知人からの援助が開始・終了した

その他
- 申請の取り下げ（後期は経過措置を申請しない）⇒学生生活支援課へご連絡ください。